

経営構造類型論の再検討

——栗田真造「経営構造の類型的研究（新訂版）」

に関する書評的覚書——

表 富 吉

目 次

I はじめに —新訂版の位置づけ—	IV 経営構造類型論の再検討
II 《新訂版》における主要論点	V 経営構造類型論と文化主義
III 経営構造類型論の批判的考察	VI むすび

I はじめに

——新訂版の位置づけ——

かつて筆者は、栗田真造の経営学説を、その全体的構想と具体的主張内容について、かなり綿密な検討を施し、その上で徹底的な批判の展開と疑問点の提起を行なうという学問的作業をなしたことがある。その栗田が、この度、主著『経営構造の類型的研究』の新訂版〔森山書店、昭和54年〕を公刊した。筆者は、過去における栗田学説との研究上におけるかわりを、同学の末席をけがす者として、若干ながらもちえたという経緯からみて、栗田が同書初版〔1958年（昭和33年）〕と、改訂増補版〔1961年（昭和36年）〕を経た、今回の新訂版〔1979年（昭和54年）〕の発行に対して、再度、究明を付する学的責務が課せられている、と自分なりに認識する者ゆえ、本書評的覚書を起こし、栗田学説の理論特質をあらためて検討することにした。

新しく公刊された、栗田真造『経営構造の類型的研究（新訂版）』は、《新訂版》という改称をつけてはいるものの、同書の構成内容をのぞき一瞥すると、1961年の《改訂増補版》に、さらに「補論」として、書評「大島国雄著『公企業の経営学』」〔『青山経営論集』第4巻第2号昭和44年9月〕、ならびに「経営学の継承」〔神戸学院大学『経済学論集』第9巻第2・3号昭和52年12月〕を追加、充実させたという実質の変容にとどまっている。この意味においてこの新訂版は正確には1961年の《改訂増補版》の再増補版ないし第2増補版といってよい。

筆者は、自分の著作『日本の経営学』〔河西（東京神田）昭和52年5月〕のなかに、「経営構造類型論」と名づけた一章を設けて、そこで栗田学説の解明を試み、筆者による問題意識と分析方法に依拠しつつ、学問的討究として根源的な検討を実施したつもりである。また、第52回日本経営学会全国大会における筆者の研究報告・自由論題「日本経営学説の究明 —規範学説の吟味—」〔昭和53年9月7日、早稲田大学〕の場に、山城章、栗田真造の両先学の臨席をえて、二方からの質

問——というよりは若干の自己論評——を頂戴し、そのさい、栗田からは先掲の論稿「経営学の継承」を直接拝受するという光栄に浴しえた。同稿の熟読を筆者に命ぜられた事情に鑑み、本稿においては、拙著『日本の経営学』での栗田学説の検討に引きつづいて、さらに考察を再び試みてみようと考えた。それゆえ、今回は、筆者の『日本の経営学』に収録された論稿における前回の考察部分——第5章「経営構造類型論」——との重複を避ける方向で、すなわち、その後の筆者の、一定程度の研究の進捗をふまえて、栗田理論の学説的特質の吟味と批判的理解の深化と徹底をはかりたいところと考える。

〔付記〕学問上の議論として、活字の舞台での論及ゆえ、登場する人名には、いっさい敬称をつけていない。この点は、識者の理解をただちにえられるものと確信している。

II 《新訂版》における主要論点

この《新訂版》『経営構造の類型的研究』に付加された新しい二つの章である、書評「大島国雄著『公企業の経営学』」と論稿「経営学の継承」において論及される栗田の学説の主要論点はなんであり、またその新味、新趣向はどうかということがらを、とくに顧慮しながら、本稿ではその二稿をもっぱら検討の対象にして、論述をすすめていこう。

まず《新訂版》の補論三となった「大島国雄著『公企業の経営学』」においては、大島の経営学に、同書に対する書評形式による考察を通してこう論評を与えている。以下、筆者の関心にそった任意的な把握法によって、その重要な論旨と問題点をつかんでみたい。栗田は、大島の、二つの経済体制にまたがる経営学的研究の意図、つまり資本主義経営学と社会主義経営学の比較研究の方途は、容易なわざではなく、決然たる勇気を要するゆえをもって、これは、前向きの研究態度として、現下の流動的な社会情勢のもとにあって、経営学徒が積極的に摂取すべき姿勢であると考えたと述べ、さらに本書のもつ前進的にして、かつ、警世の書としての存在価値を認めてかからねばならないと強調し、賞讃する〔『経営構造の類型的研究』(新訂版) 291-292頁。なお《改訂増補版》と《新訂版》の頁はすべて共通し、同じである〕。

またつぎに、栗田は、大島「公企業経営学」の基本的方法の見地における学問的特色について、「公企業革命の時代」という大島の表明に関連し、時代の動向は、まず公企業それ自体の構造改革を着実に前面に打ち出すことが強く要請されており、このミクロ的な構造改革がやがてはマクロ的な公企業を主軸とする経済改革へと拡大していくとの、内包的充実をふまえた外延的発展の論理を展開すべきではなからうか。いいかえれば、著者〔大島〕のいう二重の意味における「公企業革命の時代」という表現——公企業による革命と公企業自体の革命の二重の意味でのそれ——は、なお吟味の余地があるように思われる。その理由は、その二重性の内実が、むしろ次元を異にして展開されるべきではなからうか、という疑問が提起されるゆえである、という〔295頁、傍点は原著者、下線は斐。この下線部分はのちの議論の対象になる〕。

三つめに、栗田は、大島の「公企業の経営学」の研究方法として示された、主体の論理、経済科学性、弁証法の統合、すなわち、経済科学としての経営学を、主体の論理において、弁証法的に展開するという特色に関して、これら三点からなる研究方法上の契機要因と経営学の関連については、必ずしも十二分には納得できないものが残ると指摘し、加えてやはり大島の主張点である「公企業の経営学」の“試論”性を、そうではなく、総論＝経営学原理として高く評価する、と述べている。要は、その大島の研究方法上における三点よりなる契機要因の内的関連の、より深い論述を待望する、とする [296頁]。

四つめに、大島の主張する公企業の性格に関した「国民主体説」の提唱について、栗田はこういう。資本主義の枠内において、はたして真に民主的な、国民的な国家が築きあげられるだろうか。われわれはただ願望を伝えるのではなく、時代の動向を冷静に客観的に察知して、その上に適応する論理を展開しなければ、それは単なるスローガンにすぎないことになる、という [298頁]。

五つめに、栗田は、公企業の公共性と企業性——「目的としての公共性」と「手段（前提）としての企業性」——との関連について、それがなにゆえ、重要な矛盾のひとつとして弁証法的に対立物として存在すると解さねばならないのか、と大島に反論する [299頁]。この論点は、栗田の積極的見解によれば、民主主義を従来の能率主義のなかに取り入れればたりるものではなく、民主主義を基盤とした能率主義の発揚でなければ、労使協議制を公企業のなかで定着させたことにはならない、というふうに大島にかえす反駁においてより鮮明とされる批判点となっている [301頁]。「明日の公企業」が実質的公共主義をめざす場合、その足どりは時代の流れとして受動的にうけとめられるのではなく、実にわれわれ自らが能動的かつ着実にふみだす力強い足どりでなければならない、と栗田は自己の立場を開陳する [302頁]。

最後に、大島『公企業の経営学』を栗田が総評するに、同書のなかには客観情勢の科学的分析とならんで、その上での将来への発展方向を指示する態度とがいささか混在しているとの感をぬぐいえない。つまり、事実認識と将来への展望との間に些少の混同がないでもない、とまとめている [303頁]。

そしてまた、補論四「経営学の継承」において栗田は、日本経営学会50周年を迎え、記念大会とならんで開催された公開講演会から少なからぬ刺激を受けたあと、先達の教示と称して、上田貞次郎（経営学研究の先達）→増地庸治郎（経営学の内包的充実）、平井泰太郎（経営学の外延的発展）、このうちの、増地庸治郎→古川栄一・山城章・薬利重隆という系譜に言及し、以上を栗田は、日本の経営学の発展と充実を立証する典型的な一縮図であるという [304-309頁]。これらのなかで、古川、山城、薬利の経営学説を学位論文を手がかりに各自の学問的姿勢を描き出そうとするといひ [309頁]、三名に共通してみられる経営学研究上の基本的な思考態度を、その第1は歴史・発展的思考であり、その第2は分析・論理的思考であると指摘している [317頁]。

なかんずく、三名の諸学説に対して、栗田は、経営はなによりもまして、その構成員の生活力を豊かにすることによって、内的安定を確保し、かつ、その社会的存在能力を堅固にすることによって、外的均衡を保持することを至上命題とする。ここに意志経済としての経営存在の積極的な意義を見定め、個別経済を研究の対象とする経営学本然の姿を見届けたいものである、と述べる。また、山城の学説に関し、その真意を正しく理解するためには、経営のうちそにかもしだされる現実の経済事象の解明に、とくに意を用いる要のあることを痛感する、という栗田の解釈は、栗田の他者への具体的問題点に対する指摘の一例となる〔321頁〕。

Ⅲ 経営構造類型論の批判的考察

筆者の『日本の経営学』第5章「経営構造類型論」における考究に対しては、栗田から特別の反論、反批判というような学問的対話が、なお結実しえていない現在——第52回日本経営学会全国大会では栗田より、何点かの寸評を受けたが、ここでの論評には直接的な影響なしとひとまず判断しうるので、あえてふれないでおく——、筆者のそこでの検討内容は、本覚書のなかからめられることに留意しておきたく考える。前節で紹介、論述した栗田の著『新訂版』『経営構造の類型的研究』で追加、増補された二論稿における主要論点について、ここでさらに筆者なりに、さしあたって、いくつかの問題点の抽出と指摘を行ない、後述の検討での叩き台にしておきたい。以下三点に便宜上わけて論じたい。

(1) はじめに栗田の論調には学問のあり方に関係する問題として、「思想」と「科学」の弁別がどうなっているのか、ひとつの重大な疑念がある。両者の使い分けあるいはそのむすびつけが、ただ無意識的に、そのまま別個に、使い分けられていないか、また両要因、「思想」と「科学」の識別なしの混入が生起していないか、という疑いがもたれることがあげられる。「前向きの研究態度」「積極的に摂取すべき姿勢」「真に民主的な、国民的な国家」「民主主義を基盤とした」「われわれ自から能動的にかつ着実にふみだす力強い足どり」「経営学本然の姿」というような、大島の所説検討にさいして表現された叙述文章の個所は、その実例の見本である。要は、筆者の関心でいうならば、栗田学説の規範的性格・側面をどう解釈、理解し、評価すればよいか、という問題にそれはなる。

栗田は自己の立場をはっきりと、「漸進的な社会改良」「民主社会主義」〔86頁〕の思想的地盤に立脚するものと称している。筆者は、「構造改革」路線を経営学の陣営での立場として提唱する栗田の地点を、あえて色合けするなら、左派右寄り志向か、それとも右派左寄り志向か——こういう区分自体に問題があるにせよ——どうか、釈然としない印象をもっている。ともかく栗田がする大島への批判点である、時代動向の客観情勢の科学的分析とその察知と、これへの適応をめざす論理展開、将来への発展方向を指示する態度との混在、というような論難は、かえって逆に栗田自身の問題でもありうる、と考えなければなるまい。

(2) 筆者の『日本の経営学』でも指摘した問題であった社会科学上の用語の使用例における疑問が、今回の《新訂版》の増補二稿においても非常に気になる点としてある。具体的に一例を出そう。たとえば、栗田はこういう。「ミクロ的な構造改革が、やがてはマクロ的な公企業を主軸とする経済改革へと拡大していくとの、内包的充実をふまえた外延的発展の論理を展開すべき」[295頁。傍点は原著者、下線は裴]というとき、ミクロ(マイクロ, micro)とマクロ(macro)という対語の用例には少しおかしい点がある。Micro と macro との対比で使用される概念上の含意は、学問的な分析視座での微視か巨視の差しか意味しておらず、micro の積み上げ、積算、積分がただちに転化し、macro になる——内包的充実→外延的発展の論理——という使用法を必ずしも許すものとはいえない。おまけにこれが、内包と外延という別の対語(形容修飾語)との対応関係で使われているとするならば、問題の内容はさらに錯綜しよう。Micro が内、macro が外というような対位的関係での使用法は、その概念範疇上、基本的に要検討である。

顕微鏡は microscope であるが、これは微小なものを大きくしてみる道具として、それをもってのぞこうとする対象が、光学上、量的物理的に倍加され、拡大されて人間の視力で可視しうるような工夫を機構化している利器であることを意味するにすぎない。のぞかれる——顕微鏡でみる以前の巨視的な——対象が、その道具によって拡大されて——微視的に——みえたからといって、そのプレパレートの対象が、なにか質的転換、ここの例でいえば(内包的充実←外延的発展という矢印の関係になろうか)、というような変化を起こすのではない。もちろんこの説明は、比喻であり、自然科学と社会科学の差異もあるので、注意が必要である。いずれにせよ、あくまで分析的立場での視点のすえ方の大小、巨微しか、micro と macro の関係では意味しえないと限定する方が無難であろう。つまり栗田が示唆しようとするような含蓄——ミクロ的構造改革がマクロ的公企業を主軸とする経済改革に拡大するという点——は、micro と macro という用語の対によってはうまく指示しえない問題対象であるはずである。個体と全体という対語[=対象]で表わすのに適切な論点に、ミクロとマクロの見方をわざわざ対置するのは不適當である。ミクロ的でもマクロ的でも、その適否はひとまずおいて考えるに、構造改革→経済改革のパノラマは、同時に双方の見方で捕捉しえるはずで、どちらか一方がその資格を欠落させるとは考えられない。こまかくみるか大きくみるかのちがいしか、そこにはなく、個別と総体というような対象規定の次元における組み合わせでの、その使用法には無理がある。ミクロ的にみえない対象がマクロ的になるとみえてくる。あるいはミクロ的とマクロ的な見方をもってすれば、示唆しようとするパノラマを展望できるから、双方の見方が必要というなら、それもわかるが。もっとも栗田は形容修飾語句として、それをあてているわけだが、それにしても不要な疑問を不用意に惹起させ、誘引させるような用語の使用法は、どうかと考える。この論点は、のちに、栗田の経営学方法論としての「方法論主義」の問題になろうことを、まえて断っておきたい。

(3) 栗田の学問的なやりとり、その対話法には根本的な疑問がある。すなわちそれは、栗田が学界内部において学問上、ごく近親的な系譜関係や領域にある論者・主張としか論争を体験していない点である。栗田は『経営構造の類型的研究』《改訂増補版》においては、山本安次郎から与えられた同書《初版》への「書評」に対する回答として、補論一「経営類型論の意図」を補充し、また《新訂版》においては本稿で取り上げている補論三「大島国雄著『公企業の経営学』」と補論四「経営学の継承」を追補している。これらの、比較的、「論争・対話」的な論稿を観察するに、その点はあまりにも明白である。微温的雰囲気は払拭しきれないのである。筆者の『日本の経営学』第5章の論稿は、必ずしも栗田と同じではない、なんらかの立場で、その学説を解明し、批判的検討を加えたつもりの内容を包するものであると考えるが、今のところ、栗田からは、とくに注意に値する反応が示されていない現状では、当面、当該学会の諸氏による第三者的な学問上の検討の深まりを、さらに期待するほかないだろう。

ややもすると、身内的な学問圏域の垣根をこえようとしないう「論争」的な場における交流は、これが、一方で親密な論者同士の理論的類似性という共通特性において、関係論者の論究を、よりいっそう深化、進展させるという利点をもちながら、他方でなお、それは、基本的に対立し、対決すべき異見や批判に対してすすんで積極的に答えようとせず、黙過ないし黙殺しようとする姿勢において、自身の学的発展における活力の源を、知らずうちにそぐはめに落ちこむという危険性をも、もたらすことになるのは、必至といえよう。率直に言って、筆者の栗田に対する批判が、一顧だに値しないような、「的はずれ」で「要」をえない超越的外在的論難に終始しており、栗田の自説・持論の核心に切りこみ、食いこみ、再考をうながすに足る内実がまったく見出せないというならば、話は別であり、それでよい。だが、筆者が栗田の所論に対して徹底的で根本的な批判的考察を与え、その方法および内容に関する吟味を行なったことは、栗田の経営学説の主唱の理論的大成を切望し、念願する意図もかねそなえてもたせた、というような問題側面を配慮に入れたためであったのである。したがって、学問の常として、その考察にあっては遠慮、容赦ない検討と批判を加えてある。

ほぼ同系統にあり、学問的主張の相互対話において大した苦痛を感じない者同士だけの範囲で論争をすることも、確かに栗田にとって有益な仕事、学問的交流でありえようが、異質的で対立する見解をたずさえてせまる「批判」者の分析、疑問に正面から立ち向わない態度には、同学の者としてきわめて奇異な感を抱くほかない。たとえば、栗田は、山城学説に対する藻利重隆の論評〔311頁。藻利重隆「山城教授の現代企業論」『一橋論叢』第69巻第2号昭和44年2月〕に言及しているが、この藻利の論評がまさに栗田が表現するごとく、「厳正にして懇切な論評」でありうるのは、山城経営学説の規範的性格にむけられた藻利の批判の核心点においてこそなのである。藻利の経営学説、いわゆる「藻利経営学」の規範性も、また別個に検討の要がある課題であるが〔藻利経営学については、拙稿「経営二重構造論—『藻利経営学』の一考察—」、札幌医科大学『十

周年記念論文集』（『論集』第23号）昭和54年2月，を参照のこと〕，山城と藻利における場合と同様な意向——藻利による山城学説の規範性に対するような批判——を，筆者が実現したく，栗田学説のとりまとめとこれへの筆者の批判的考察という関係の形成に，筆者の努力を傾注したことの意味が，必ずしも十分に栗田に伝達されていない，あるいは栗田によつて的確に受けとられていないらしい状態を，大変遺憾に思う。もちろん，それに答えるも答えないも当事者の自由であることを筆者は知らないわけではない。

栗田が，山本「書評」への回答を展開した論稿〔補論一「経営類型論の意図」〕で述べているように，自己の学説主張の主眼点である共同体・利益体・協成体，家業・企業・公業，前資本主義・資本主義・後〔外〕資本主義などはいずれも公式論理の遊戯でないと，栗田自身，信じており，それら三者の間には深い歴史的意義が秘められていることを，山本が賢察されたい〔258頁〕，という懇願調の体の記述に遭遇するとき，筆者は，そこに，近親の関係にある識者同士の間にある学問的「甘え」の情感が介在する点を感じないわけにはいかない。「論争」や「対話」は，真摯であり，かつ徹底的にして，根源的であり，真理探求の方途にそいながら，これを基準にすることで，根本から対話的，対決的であらねばならないだろう，と筆者は考えたい。

IV 経営構造類型論の再検討

栗田は，筆者が『日本の経営学』で論及したような垣見陽一からの批判——実践的妥当性がなく歴史性がうすれる，新企業体制論の考察として方法論的弱点があるというもの——に代表される諸論者の疑問に答えられる積極的反論と自説のいっそうの展開を《新訂版》において開示しえておらず，《初版》との間に顕著な理論上の創造的発展が，格別みられるというわけでもない。それゆえ，筆者は栗田「経営構造類型論」の主張に対し，なお学説研究として『日本の経営学』の延長線上でもう一步検討を深める必要があるだろう。自己の主張を他者によりよく理解してもらふようにと，栗田が「経営類型論の意図」〔改訂増補版での補論一の論稿，傍点は裴〕と題した論稿を起稿しなければならなかったというのも，考えてみれば，しごく不可解なことである。筆者がこういう理由は，初版→改訂増補版→新訂版の進展において，実質的な内容の「改訂」や「新訂」がなく，ただいくつかの形式的な内容整備と追補的論稿の付加があるだけとすれば，そういわざるをえないということになるから，という点にある。

栗田が，これからの将来に仰望している「経営協成体」の経営的現実体である，「公業」に対する学問的構想化のその理論的裏づけ，という自分の立論上の主眼点に展開の重心をおくこと自体は，つぎのような，階級構造を研究している社会学者の展望における方向性に，そのままそうものといってよい。つまり，詳論はその論者の著作の参照を願うとして，それは，階級構造の変動が，長期的方向からみて，しだいに，「階級的勢力構造」より「指導的勢力構造」への変転を生ぜしめてゆく過程を現実接的に立ち入って考察することが必要になり，とくに

資本主義的社会的後退にともなって現われてくる新しい型の社会の階級構造が——なかならず福祉国家的計画化の発展とむすびついている高度の自由社会の階級構造が——、どのような程度と内容において指導的構造の性格を有しているかを検討することの現代的意義を認めざるをえず、これらについての論究は、今後に残された重大な課題というる〔向井利昌『階級構造の基礎理論』日本評論社、昭和38年、291-292頁〕というものである。なかでも「指導的構造」との名辞をもつ概念語句は、栗田の「経営協成体」の主張内容と接点を相当に有する実体になるものといえよう。

経営共同体→経営利益体→経営協成体という、栗田における経営の社会構造的把握によった、新しい社会像=経営本然の姿を追究する意図・目標は、われわれがむげに否定しつくすことができない、社会科学の課題のひとつになりうる経営学上の重要問題である。すなわちこの課題は、われわれが今後、個人主義化、「我の自覚」をさらに進展させていきつつ、ゲマインシャフト的・共同体的理念を志向していくこと、いいかえれば、今日、「ゲゼルシャフト」・「われわれ個々人の意識・思考」の場において、われわれの「歴史の前近代・ゲマインシャフト」を懐郷、郷愁しているが、それはもはや、われわれの前近代・ゲマインシャフトの意識でも人生でもありえない、という具合の論旨において示されている哲学的理解のなかに、確実に、要請されてくる学問的構想、志向性のひとつになっている対象であるといえる。これは単なる、個人的な信念・願望ではなくて、現代に生きる、すべての人々の、程度の差こそあれ、多かれ少なかれ、予感であり、希望・願いであり、また現代における理念・理想概念なのでもある〔岡崎公良『「ある」の構造』新樹社、昭和53年、229-231頁〕。

栗田が、経営共同体→経営利益性→経営協成体という「経営の社会的構造」観から誘出し、将来への経営構造類型とする、「公業」概念の主張に関した問題性は、以上の哲学者の哲学的社会観において、すでに披露されているとみてよい。哲学論議の場での詮議としては、上述の発言でそれでよし、とされるかもしれないが、社会科学の一員である経営学が、その問題性を自分の土俵において特殊的に解決しようとするからには、なお具体的な提唱と論拠が、こちらの学問分野の課題として要求されることになる。この経営学的課題の次元において、栗田の「経営構造類型論」から打ち出される「典型」的な理想経営類型である「公業」(経営協成体・後〔外〕資本主義的経営)概念は、根元的な分析と解明を受ける余地がまだ多分にあるといえよう。さらにこのことは、栗田の主張にいくたもの曖昧で不明確な、社会科学用語上の使用法が意図せぬうちに、混入しているかぎり、この面からもまた避けて通れない検討課題になる。なぜなら、栗田の「公業」「経営協成体」のめざす含意は、概念的に、われわれの人間存在・人間共同形態においては、ゲマインシャフト・ゲゼルシャフトが、それなりの錯綜化、複合化、重層化を内包している「場・共同態の論理の存在構造の体化」〔岡崎、前掲書、232頁〕を予想しており、この存在構造の体化を具体的現実に担うのに足り、また耐える理論構造と分析視野を、今後にもむけてもたねばならないからである。

栗田の「経営構造類型論」の構想と立論における諸概念の展開は、筆者が『日本の経営学』で関説し、批判的に吟味したように、認識の目的としての概念の意義と、手段としての概念の意義との間の境界〔Alexander von Schelting, 石坂巖訳『ウェーバー社会科学の方法論』れんが書房新社, 昭和52年, 220頁〕が、いまひとつ明解でなく、混線状態にある事実を指摘しておいた。そもそも、類型という発想には段階というような発想は含まれない。これに対し、段階概念は類型概念をそのうちに含むことができるといわれ、類型をどんなにたくさん積み重ねても、そこから動的な論理が出てくるわけではなく、もしそうだとすれば、それは類型と類型をむすびつける観察者なり研究者なりのイメージネーションであり、構想力であろうという方法的内容をしかと押えておく必要がある。さらに栗田も取り上げ、平井泰太郎の考えとともに、自己の構想において決定的な着目をむけたという、ゾンバルトに関する見解として、それは資本主義体制を、初期資本主義、高度資本主義、後期資本主義、というふうに、三つの時期もしくは段階に分けて考察してみても、資本主義の動学^{ダイナミック}はいっこうにとらえられていない、それは動学の論理とは縁もゆかりもないもの〔高島善哉『マルクスとヴェーバー』紀伊国屋書店, 昭和50年, 293-295頁。傍点は表〕と喝破されるとき、栗田「経営構造類型論」はいかほどの「反論」ないし「創造的見識」をすすんで提示しうるであろうか、大きな疑問がある。本稿が問題にしている栗田の主著は『経営構造の類型的研究』であり、「歴史的研究」とは称していない。筆者が『日本の経営学』で解明したように、一面「経営史」研究者でもある栗田の史観がいくつもの問題をはらませる「経営類型論」を提唱するからには、その疑問の度合は、より深くまた濃くなるであろうものである。

栗田の経営構造類型論に対し、筆者は『日本の経営学』において、「理念型」と「理想型」の関連いかなの問題論点に言及したが、栗田のいう経営類型上の「理想」である公業・経営協成体の構想主張について、ウェーバーが「理想型」——本稿でいう「理念型」——は、「理想」——同じく「理想型」、(以下丸カッコ内は同旨の対応を示す)——と用語上では混同されやすいことばであるにしても、この両者を論理的に区別することこそが重要であり、この「理想」(「理想型」)をよりどころとする価値判断から自由であることが、「理想型」(「理念型」)概念形成に要求されていた〔中野泰雄『マックス・ウェーバー研究』新光閣書店, 昭和52年, 31頁〕といわれるときに、いかほどのその分別が、栗田にあるのか、という点を問わねばなるまい。さらにいうなら、それは、「理想型」(「理念型」)の概念のなかに、「理想」(「理想型」)と「型」(「類型」)という、一方はいわばプラトン哲学的な、他方は自然科学的な、二つの対立した概念を統一することによって両者を止揚し、社会科学における概念形成を独自のものとして、自然科学的概念との混同をさけ、社会的歴史的現実に対する概念の関係〔同書, 32頁〕を、論理的に無理なく整合的に構想し理論化しえていると、栗田の主著を他者が読み、検討する場合、いいきれぬか、あるいはそう解釈しうるか、という問いになる。

筆者は『日本の経営学』において栗田の「経営構造類型論」に対しては、これが理想論的に規範的色合を基調にすえながら、公業や経営協成体を打ち出す、観念的な学問上の姿勢に関して、根本から疑問を提起しておいた。この点は、自己の「理論」と「歴史」とを混合すること、あるいは存在と価値との安易な混合を学問にもちこむことこそ、「認識」と「価値判断」との境界をみだす原因となるもの〔中野、前掲書、29頁、31頁〕という論難に適切に答え、反論する何物かを栗田が提示しうるのか、というような疑問にもつらなることを意味しよう。栗田の「経営構造類型論」と「経営史」研究の架橋作業において、生まれた発想であろうと推察される「経営構造の類型的研究」の真価が、ここで根源から問われようというものである。社会科学がその力を維持し、発揮しつづけるためには、価値から自由な立場をとりつつも、歴史的社会的現実に対する明確な方法意識をもち、非人格的即物性に徹底することが必要ではないのか〔同書、36頁〕、「漸進的な社会改良の途」をえらぶという、栗田の公業実現＝「民主社会主義」路線に、再度、筆者は問いたいところと考える。

V 経営構造類型論と文化主義

栗田は1936年(昭和11年)に「文化主義的経営学」を著わし、「経営構造類型論」の基本構造における骨格を、すでにそこで原初的な形で示唆している。そこではこう述べている。「文化主義的思想」が経営社会に浸透しつつある事情は、従来、純粹の利益社会なりと思惟されてきた目的場所としての経営社会が、漸次、共同社会の方向に、すなわち生活場所的要素を自己のなかに付加しようとする傾向によって説明しうる。また、歴史的現実態としての経営社会の動向を観察することによって、われわれは経営技術の時代に対しては、企業経済学の適合をもってしたが、今日における経営社会が経営技術時代の指導精神たる生産性を内に含みつつも、企業経済時代の収益性概念を止揚する経済性を追求するものであり、ここにいたってはじめて、真正なる意味における経営経済学の理論的成立を認められる。経営学は歴史的現実態としての *gesellschaftlich Gemeinschaft* を対象とし、それが目標としての *Wirtschaftlichkeit* を基準として、諸経営社会現象の経済学的把握を行なうこととなる。要するに、それは全体主義と個人主義をととも止揚する文化主義に立脚して経営社会を考察する〔栗田真造「文化主義的経営学」『彦根高商論叢』第20号昭和11年12月、480-481頁、488頁。傍点は斐〕という。ここに栗田の「経営構造類型論」の原型的骨子が、大約、基本方向として読みとれるのはいうまでもない。むしろ栗田学説の構想が、早くからそこに明確に胚胎されている事実が判明しよう。

栗田が自己の経営学構想の基盤における土台＝方法論的見地として準備した文化主義とはなにか。栗田みずからが述べているように、栗田が大いに学んだと思われる哲学者のひとりである、左右田喜一郎の説明によると、文化主義とは、あらゆる人格が文化価値実現の過程において、おのおの特殊の固有の意義を保持するをえて、その意義において、いずれかの文化所産の

創造に参与する事実を通じて、各個人人格の絶対的自由の主張を実現しうることを求めるものである〔左右田喜一郎『文化価値と極限概念』岩波書店、大正11年、61頁〕。

いふなれば、栗田学説は経営学の本質論的立場を「文化主義」に求め、ここからさらにその方法論的な立論方向をも模索することに努力し、また加えて、基本的構想の要諦として、「経営協成体」→公業の概念を提唱するという理論的特質を具備した主張である、と理解してよいのである。筆者は、いままで栗田の経営学説に関して「文化主義」の問題視角から検討する理論的手続を、とくに課題とはしてこなかったので、本覚書の残りの余白を借りて、この論点の側面を中軸にして、しばらくは若干の考察を、さらに行なってみたい。

栗田のいう「経営協成体」の根本原理は、経営における個人の自覚であり、この自覚を通しての経営の自己実現にあって、そこでは、個人は特殊の個性と自主自律の意志をもって行動する単一人格であると同時に、経営協成体の一員として活動するところに、真の自己完成のあることを意識している〔栗田『経営構造の類型的研究(新訂版)』24頁〕、というものになる。この栗田のいう経営協成体の根本原理は、先ほどの左右田喜一郎の文化主義に関する論述とその内容を参照するに、主義的な思考方法として、まったく同旨である。

左右田の見解によれば、文化主義の「文化」とはなんであるのかということ、文化とは自然に対する語であり、なんらかの意味において与えられる自然の事実を、ある一定の規範に照らし、これを純化し、究極においてその理想とするところを実現しようとする過程の全体を称するものだとする〔左右田喜一郎、前掲書、51頁〕。栗田が、家業、企業、公業それぞれの存立の根柢ならびに発展方向を的確に見定めようとし、ここに経営構造類型論のもつ学問的意義があるといい、また、それらの妥当範囲に一定の限界をおきながら、家業、企業、公業それぞれの存立の意義を率直に認めるとともに、その上で平面的羅列的な三者併存の姿をただ漫然と描くものではなく、大局には家業は古きものとして存続し、企業は深刻な自己反省と批判のうちにさらされ、公業は新しい性格をおびて登場しつつありとの動態的発展的な視点に立つのが経営構造類型論の本義である〔栗田、前掲書、85-86頁〕というとき、先述の左右田の叙述中にみられるような主張、つまり自然の事実の「ある一定の規範」による純化→理想の実現が、そこに当然のこととして強く期待されていることになる。左右田の考え方にきわめて大きく栗田が依存していることは歴然である。

もう一度、左右田に聞こう。文化主義の提唱は、いっさいの人格が文化価値実現の過程において、かりに、そのなかの一個でも、その過程の表面以下に埋没されることなく、ことごとく皆、その表面において、それ自身固有の位置を占め、一義的かつ一律的に一列に配され、かくしてその究極において、儼として目標たり規範たる文化価値に立ち、しかもその有する論理的普遍的妥当性が、これらいっさいの人格によって、事実上にも内容的にも実現されることを求めることにある〔左右田、前掲書、53頁。傍点は裴〕。この叙述は、栗田の経営構造類型論の「規範」

的指針となるべき、その立論における具体的展開の方向性を支持する説明内容になることを、明示している。ありていにいうならば、栗田経営学説の根本思想は左右田の文化主義の根本的な主唱そのものに依拠していると解釈できる。

家業・企業・公業の相互関連のとらえ方である、栗田のいう動態的発展的な視点とは、この経営類型の構造的な理解としてだけでなく、経営の社会的構造に対する把握によった展開内容である、経営共同体—労働中心の構成—(命題)→経営利益体—資本中心の構成—(反命題)→経営協成体—二者の有機的総合—(総合)という形の史的発展に関する推論にもとづいて、経営の本質が顕現されうると提唱するそれである。だが、この経営学の発想に注入され、基本構想の発条にされた「文化主義」については、これが根本的には科学の対象を方法論的範疇によって構成しうるとみる考え方であって、「方法論主義」といえるような観念論的誤謬を犯す、という哲学論レベルでの批判に対して、どう栗田が答えられるか、まだなお、基本的に問題含みの論点を残すであろう。また、文化主義の問題として、価値と実在、当為と存在、規範と事実とが相互否定的に対立すること、そしてこれらの相関概念において、前者が後者に対して優位するとともに、前者はそれ自身独立している自律的なものである、ということが前提されるゆえ、こうした文化哲学の主張は理想主義である〔小松撰郎『哲学小事典』法律文化社、昭和30年、231頁、232頁〕、という批判を回避しえないことになる。

栗田は、以上の問題提起に関し、経営協成体が、全体としての経営と部分たる個人とが調和して実在する構成体としては、その純粋な形においていまだひとつの指標であるにすぎず、現実の経営形態のなかにこれを見出しえない。とはいえ、純粋の経営共同体ならびに経営利益体も、ともに非現実的であり、理念型的存在である。われわれは人間の主体的な働きを強調したが、これを発揮させる場こそが経営協成体であり、この意味において経営協成体という経営構造は、まさに自由に意欲する人々の共同団体たるの性格を端的に表明する〔栗田、前掲書、31-32頁〕という。こうした栗田の文化主義的経営学の具体論である経営構造類型論の中心的主唱点→「経営協成体」=「公業」の提唱について、筆者は『日本の経営学』および本稿ですでに指摘のように、「理念型」という方法論的枠組の適用において、看過しえない問題点を惹起させると、再度、念を押し、注意をうながしておきたく考える。要点はこうなる。理念型の理解でいえば、栗田は経営共同体も経営利益体も、そして経営協成体も、ともに非現実的であり「理念型」的存在である、という把握を示しているが、栗田とちがって、筆者は、前二者には「理念型」範疇の適用は可能であっても、最後の残る一者には、それが不適切にならざるをえない点を、強調しておいた。筆者は、栗田の経営構造類型論が、方法論主義的に、経営共同体→経営利益体→経営協成体を、あるいは家業→企業→公業を、動態的発展的ではなくて、かえって平面的羅列的に三者併存させ、共生させる観念論的誤謬に落ちいつていることを、認めないわけにはいかないのである。

筆者は、栗田のいう、経営協成体・公業の概念提示は経営構造類型論として栗田自身の論旨において、その理論的論証と実証が明示的でも説得的でもなく、いまなお観念的理想主義的な単なる「本然の姿」=理想：栗田の認識目標に終始しており、また規範論の筋合と領域内で展開され主張されるだけでは、「経営構造類型論」の構想における主眼が達成されるにいたっていない、他者に納得の十分いくような明証性がない、と結論せざるをえない。

また栗田は、経営構造の社会的発展——経営共同体・経営利益体・経営協成体——の姿に関して、そのおびる特異性の強調は、ひとつの観念像であるとの批判を受けることがあろう。しかしながら、ひとつの理念型の示す特色のみから成り立っている経営は現実にはありえず、現実の各個別の経営は理念型から観察すれば、いずれも不完全であり、逆に理念型をもって描かれる経営は非現実的な思想像なのであればこそ、それは現実の各個別の経営を認識するさいに、有力な手がかりを提供しうる〔栗田、前掲書、12頁〕、という。この栗田の発言は、基本的に、M. ウェーバーのいう「理念型」の解釈に問題があるだけでなく、すでに筆者が『日本の経営学』で論議したように、経営共同体→経営利益体、家業→企業までの域における「理念型」の応用と、経営協成体・公業でのそれ——応用という手続自体に疑問がある——とは、まったく性格が異なり、むしろ栗田独得の「観念型」による「類型論」が、とくに後者においては「理念型」と称されて、あてはめられている事実が看取しうるのである。

ウェーバーがいうのは、「理念型」は歴史的事実でもなく、その実在が類型としてありもせず、ひとつの純粋の理念的な極限概念の意味をもつものであって、これにより実在を測定し、比較し、もってその経験的内容のなかの一定の意義ある部分を明瞭ならしめるものである、ということであった。またこうした概念説明は、現実には即して訓練された想像力が的確だと評価するところの客観的可能性の範疇を用いることで、そのなかに諸関連を構成するところの形成体なのである〔栗田、同書、12頁。引用参照の原文はM. Weberのもの〕。この点における栗田の解釈の仕方には問題が伏在する。「理念型」とは歴史的事実ではないが、歴史的事実のなかから抽出された概念範疇——現実には即して訓練された想像力——であり、またこれが歴史的事実には差しむけられる、という関係にある。したがって、この関係を栗田の「経営協成体」「公業」にまで「理念型」思考を応用、延長する手続には、その想像力の部面において無理があり、そこは観念的に・な規範を代身にして、文化主義という理想主義の観照ないし観想にもっぱらよって垂範するほかに、また歴史的現実に対する斜視観をまぬがれえない、方法論主義の一方的膨張化による図式的機械的で平坦な「経営構造類型論」の、拡張作業が、はからずも露呈されてしまうことになる。

もしも、栗田が「漸進的社會改良」主義を選ぶという、「民主社會主義」路線を遵守する学問上の思想主義にあるなら、現実的にその発現体としての「経営構造類型」(←「公業」)や「経営の社会的構造類型」(←「経営協成体」)という「理念型」(「観念型」?)に相当するような、ない

しは近接していると考えられるような経済的社会的実在が、今日、実際にある程度、いや無視しえないくらいに展開されているからには、こうした現象形態との、真剣なる対応関係で推論を加えてほしいところと考える。栗田の名著では、こうした領域問題に関して理論上の含意や詮索は、なお不徹底なのである。

VI む す び

要するに本稿での栗田学説に関する議論と理解の結論は、こうなる。経営共同体と経営利益体の双方の偏向を是正し、全体としての経営自体の存在価値を認めるとともに、これを構成する個々人の存在価値を重視する経営構造——経営の社会的構造——を、栗田は、公業・経営協成体 (Betriebskörperschaft) と名づけるという。だが、この文化主義的理想の鑄型化作業にもとづく方法論主義至上の、経営構造類型論の主唱点は、観念的造形物であって、今日まだその「理念型」のていさいとしての確認をえられる、理論的実証性をそなえた立論として、明証力を保有し、発揮しうる「経営構造」論ではない、といっておく。栗田では、「諸経営社会現象の経済学的把握」〔文化主義的経営学〕481頁により、経営の社会学的考察の重要性を、格別に、経営技術学のおよび経営経済学的考察とともに、強点をおいて主張して、「経営協成体」→「公業」=経営の本然たる姿を構想し、追求している。

筆者は栗田の「経営構造類型論」という着想そのものについていうならば、その学問的立論内容のもつ獨創性に対して、高い評価を与えるべきであると考えている者である。だが、栗田が名著『経営構造の類型的研究』の《初版》公刊のあと、ドイツのツァイス工場の経営方策のなかに、栗田私見にいう経営協成体生成へのひとつの芽ばえを見出したゆえ、この問題に関する論稿、補論二「特殊経営形態としての財団——ツァイス工場の経営方策に学ぶ——」を、補論一「経営類型論の意図」とともに加え——《改訂増補版》——、さらに《新訂版》では、そのツァイス工場における創始者の経営思想が連綿として貫かれている事実を、海外出張〔昭和42年〕によって確かめ、自著の内容を確認しえた、とそれぞれにおける序文で述べている点については、つぎのような根幹的疑問を提出しておきたい。つまり、日本の経営学者の主張が日本の経営現実を十分に顧慮せず、また当初から念頭におかない理論として立論、展開されながらも、しかもその学説が日本の経営学としてしか存在するほかないという、考えてみれば奇妙な事態についてのそれである。筆者は栗田の経営学説を日本のそれと把持する者であるが、日本の学者としての栗田が、自己の学説の主唱点を、ドイツの現実に、その確証を追い求め、捜す姿は、やや変わった様相なり、という所感を抱くのである。すでに論述のように、栗田の学説が方法論主義の観念論的な理想を高くかけ、規範的確信を原動力にして、場合によっては過去の亡霊的な学問方法といわれる恐れもあるような文化主義を片手に、経営構造類型論を推進する事態については、その規範的観念的な文化主義的経営学の現実遊離的性格が、日本の具体的現実的経

営問題への対処のあり方において重大な問題性として生起せざるをえない、という疑問がもたれないかどうか、さらに強く再検討をうながすものといっただろう。

社会学者である新明正道がいうごとく、私たち——日本（人）の学者——は、特殊なドイツ語を借りなくては成り立たないような社会の認識を打破して、もっと素直な具体的な体験に即した、現実的な社会の認識、生と歴史に近接した社会の認識を要求してよい〔新明正道『ゲマインシャフト』恒生堂厚生閣、昭和45年、序言（初版）4頁〕だろう。この意味でも、栗田「経営構造類型論」は淵源から理論的特質を問われる必要がある。

最後に筆者は、この栗田学説への問いを、その新明のことは借用して提起しておくことにしよう。

テンニエスのゲマインシャフトとゲゼルシャフトの対概念は、もともと社会の形式的な結合の側面に即して対照的に構成された典型概念であって、それ自体かならずしも本質的に歴史的な性格を帯びていたものではなかったが、テンニエスはこの対概念をもって社会を歴史的に把握する場合には対概念をその形式的な規定以上の文化的内容をもって充たされたものとみなし、事実これらをもってそれぞれ具体的な歴史的時代に対応し得るものたらしめていたものであった〔新明『ゲマインシャフト』55頁。傍点は斐〕。

テンニエスの場合、ゲゼルシャフトとしての近代社会の批判から正当に出發しながらも、その批判において社会の歴史的な現実性を顧慮しようとはしないでゲマインシャフトとゲゼルシャフトとの対概念を設定し、これによって社会の歴史的変動を過去についてはゲマインシャフトからゲゼルシャフトの進化と解し、さらに矛盾的にも将来についてはゲゼルシャフトからゲマインシャフトへの進化と解したところに、彼の見解の根本的な誤謬の根源があったと判断するものである〔同書、47頁〕。

ゲマインシャフトとゲゼルシャフトがいずれも歴史的現実を離れて形式的に抽象化され……、それ自体社会の歴史的な意義とは無関係のものに変形され……、これによっては歴史的組織が基礎づけられるどころか、かえって要素的組織は歴史的組織から離脱しこれを無意義化するにいたっているとしか解することの出来ないものになっている〔同書、50頁〕。

究極において彼のゲマインシャフトとゲゼルシャフトとの対概念が本来歴史と吻合しない仮構的なものであって、これによっては到底社会の現実に適した歴史的組織を形造ることが不可能とされたからであるといっただけであろう。そしてまさしくここにテンニエスの社会学における最大の欠陥が介在するものとする、彼の提唱したゲマインシャフトとゲゼルシャフトの対概念をそのまま使用することはそれ自体大きな問題となって来る……。私たちとしては社会学を組織化するにあたって、テンニエスの図式に拘泥することなく、むしろ歴史的社會をその具体的な全体性において直視し、そのなかから現実的に確認され得る社会の歴史的典型を改めて発見するように努めるのが最上の策である〔同書、62頁〕。

これに対し、栗田の経営協成体の概念構築の方法はこうなっている。よく比較してみてもしく思う。

まず、経営利益体という歴史的現実の洞察に徹し、これを踏み台にして、かつ共同体の思考をてこ入れとし、その上に築き上げられる新しい経営構造は、テンニエスのいうごとく、復古的・前近代的な性格をおびる経営共同体をもってするよりも、前進的であり、将来への発展を内にはらむ意味での現時代的な性格を、織りこんで、経営協成体という表現をもってすることが、新しい事態に対処するのにふさわしいこととなる〔栗田『経営構造の類型的研究（新訂版）』42

頁]。

はっきりいって、本覚書までの筆者の検討を通して考えるに、栗田「経営構造類型論」は新明の指摘するような問いに答える姿勢と意図を、ある程度は有しながら、なおこれを、理論展開の内容として、その思わくどおりに完全には——とっていいすぎなら、満足には——克服していないと結論せざるをえない、といえよう。重ねていうまでもなく、この筆者の結論は本稿の栗田学説に対する再検討を通しての見解でもある。

1979. 3. 25

(べえ ぶぎる 経営学専攻)